

# 無料相談

市民総合相談 予約は ☎ 0857-20-3862 まで

■市民総合相談センター（市役所駅南庁舎1階41番窓口）【予約不要】  
《くらし110番相談窓口》

内 容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）  
と き：平日8:30～17:15（面談・電話相談）☎ 0857-20-4894  
平日17:15～22:00（電話相談）☎ 090-8715-9280  
土日祝日8:30～22:00（電話相談）☎ 090-8715-9280

※本庁舎でも毎週月・金曜日（13:00～17:00）に面談相談を行います。

《消費生活相談窓口》

内 容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、借金問題など、消費生活に関すること（専門相談員対応）  
と き：平日8:30～17:00（面談・電話相談）☎ 0857-20-3863

■法律相談【電話予約制】

内 容：法律全般（弁護士対応）

と き：3/8（火）・15（火）・22（火）・29（火）  
13:00～16:00（定員各5人ずつ）

ところ：駅南庁舎

予 約：2/25（木）8:30～（先着順、定員になり次第終了）

■公正証書作成（遺言・養育費支払契約など）など相談【電話予約制】

内 容：遺言や任意後見、不動産賃貸借、金銭貸借、離婚にともなう養育費・慰謝料の支払等契約などの公正証書作成および私署証書の認証などに関すること（公証人対応）

と き：3/23（水）13:00～16:00（定員5人）

ところ：本庁舎

予 約：3/18（金）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内 容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）

と き：3/9（水）13:00～16:00（定員5人）

ところ：駅南庁舎

予 約：3/2（水）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内 容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）

と き：3/17（木）13:00～16:00（定員3人）

ところ：駅南庁舎

予 約：3/10（木）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

☎ 駅南庁舎市民総合相談センター ☎ 0857-20-3862

## 多重債務・ヤミ金融など相談会（無料）

弁護士などの専門家による無料相談会です。 ※要予約

と き：2月17日（水）13:30～16:00

ところ：県庁 会議室（東町一丁目）

☎ 県消費生活センター（県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室）  
☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

## 人権・生活相談（無料）

と き：2月2日（火）・4日（木）・9日（火）・16日（火）・18日（木）・23日（火）、25日（木）  
15:00～17:00（定員各2人ずつ）

ところ：人権交流プラザ（幸町151）

内 容：人権に関わること、生活上の悩みなど（カウンセラー対応）

☎ 中央人権福祉センター

☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

※相談日以外でも、人権福祉員が対応しています。

## 行政書士無料相談およびセミナー開催

■無料相談会

と き：2月13日（土）10:00～15:00 ※当日受付・先着順・予約不要  
ところ：県立図書館2階 小研修室  
と き：3月 6日（日）10:30～14:30 行政書士対応  
ところ：用瀬図書館 おはなしの部屋

■セミナー「相続と遺言を学んでみましょう」

と き：2月20日（土）13:30～15:30  
ところ：さざんか会館 第1会議室 ※要予約（2月12日（金）まで）  
内 容：相続についての正しい知識と遺言書の書き方を学ぶ  
☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

## 司法書士無料相談会

と き：2月9日（火）16:00～18:00  
ところ：県立図書館2階 小研修室  
内 容：相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など

※予約は不要ですが、予約された人を優先します

☎ 鳥取県司法書士会 ☎ 0857-24-7024

## 連合・全国一斉集中なんでも労働相談ダイヤル パート・アルバイト・契約・派遣などで働く人のための 労働相談ホットライン

と き：2月4・5日（木・金）10:00～19:00  
内 容：雇用形態にかかわらず、働くみなさんのトラブルや心配事の解決に向け、相談員が秘密厳守でおたえします。

フリーダイヤル 0120-154-052

※携帯電話からもOK  
※相談日以外でもフリーダイヤルで相談を受けています。  
☎ 連合鳥取（天神町30-5 鳥取県労働会館内）  
☎ 0857-26-6605

## 不動産無料相談日開設

と き：2月10日（水）10:00～15:00  
ところ：県民ふれあい会館（扇町21）  
内 容：不動産取引全般

- 民法に関する相談 ●借地借家関係に関する相談
- 宅建業法に関する相談 ●物件に関する相談
- 登記に関する相談 ●その他

☎ 公益社団法人全日本不動産協会鳥取県本部（川端5-211）  
☎ 0857-29-5411 ☎ 0857-29-5422

## 税の無料相談会

2月23日の『税理士記念日』にちなんで、税理士による『税の無料相談会』を開催します。  
と き：2月20日（土）10:00～16:00  
ところ：とりぎん文化会館2階 第2会議室  
☎ 中国税理士会鳥取支部事務局 ☎ 0857-26-9563

## 行政への困りごと相談（無料）

内 容：国の仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員対応）  
と き：2/10（水）・16（火）・23（火）・3/3（木）  
13:30～15:00

ところ：2/10＝輝なんせ鳥取、2/16＝さざんか会館、  
2/23＝トスク本店インフォメーションルーム、  
3/3＝市役所駅南庁舎

※翌月7日までの情報を掲載しています。

☎ 鳥取行政評価事務所 ☎ 0857-24-5542

## 市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

### 第43回自死遺族「コスモスの会」

時:2月13日（土）13:30～16:00 ※偶数月第2土曜開催  
所:さざんか会館2階／容:自死により大切な家族を亡くされた人、遺族同士で想いを語り、分かち合ひましょう。申込み不要／料:200円（茶菓子代）／連:コスモスの会 厨子 ☎ 090-3172-2111

### 鳥取おやこ劇場バザー

時:2月20日（土）11:00～14:30／所:とりぎん文化会館展示室 フリースペース／容:手作り品、日用品・子ども服古着のリサイクル品の販売、工作、ゲームコーナーなど／連:鳥取おやこ劇場 ☎ 0857-24-6680

### 家庭でできる指圧・養生法講座

時:2月・3月の毎週水曜日12:30～13:45／所:はりきゅう太陽堂（寺町・桜土手新橋角）／料:無料（要申込み）／連:三田 ☎ 0857-22-1808

### 絵本の夢まつり～みんなで描くストーリー～

時:3月6日（日）10:00～15:00／所:高齢者福祉センター2階体育館（さざんか会館隣）／容:絵本の世界に出てきたらしいなあと思わせるフードとワークショップを20ブース集めました。会場内では絵本の読み聞かせもあります。ご家庭で不要になった絵本の寄付を受付けます。／持:下足袋／連:水口 ☎ 070-5304-4900、藤田 ☎ haruchanchi.plus@gmail.com

## 特設人権相談

と き：2月20日（土）13:00～16:00  
ところ：さざんか会館（富安二丁目）  
内 容：人権問題全般（人権擁護委員対応）について、人権侵害が認められる相談については調査救済（法務局対応）を行うことができます。

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289  
※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に応じています。  
専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

### 昔ばなしを聞く会

時:2月5日（金）10:30～12:00／所:中央図書館多目的ホール／容:日本の昔話、世界の昔話を楽しめます ▷語り手:真嶋朋枝さんとおはなしろくそくの会員／対:大人40人（要予約）／料:無料／連:ねえよんでの会 奥村 ☎ 0857-26-5728

### 自主上映会『トークバック』

時:2月27日（土）14:00～17:00／所:鳥取県立博物館講堂／容:ドラッグ・依存症・貧困・前科・DV 人生は必ずやり直せる!!`どん底`を生き抜いた女性たちが演劇を通して変容を遂げていくドキュメンタリー映画。▷ゲスト（予定）:坂上香監督&マーシー（田代まさしさん）／料:前売1200円（当日1500円）／連:とっとり社会派シネマクラブ 川口 ☎ 090-2297-1962

### 鳥取市むつみカレッジ生徒募集 平成28年度（4月1日～29年3月31日）

容:生徒募集（旧働く婦人の家）※学習概要ガイダンスは、「輝なんせ鳥取」（福祉文化会館3階）のカウンターに設置しています。／受付:2月20日（土）10:00～12:00に福祉文化会館4階ロビーにて／連:鳥取むつみカレッジ事務局 ☎ 090-4650-4831（川口） お気軽にお越しください。

※4月号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、2月15日（月）までに、ハガキ、ファクシミリ（☎ 0857-20-3056）または電子メール（✉ shihou@city.tottori.lg.jp）で秘書課広報室まで。

紙面の都合により掲載できない場合があります。あらかじめご了承ください。

No.035

## ガード博士とメーブル助手の 消費者トラブル講座

☎ 駅南庁舎市民総合相談センター  
0857-20-3863



メーブル助手

結婚式場選びは慎重に！  
高額キャンセル料に注意

結婚式場を探しに二人で出かけた。最初に行った式場で「今日申し込むと100万円安くできる」と言われた。強くすすめられて断れずに、言われるがまま契約書に記入し、申込金20万円を支払った。その後回った式場に気に入ったところがあり、最初に契約した式場にキャンセルを申し出ると、申込金20万円は返金しないと言われた。返金して欲しい。

### アドバイザー

申込金が返金されない、高額なキャンセル料を請求されたというトラブルが発生しています。このようなトラブルを防ぐために、「今日契約したら割引します」などと言われ急がされても、いったん持ち帰り、検討してから契約しましょう。申込金は返金されるのか、キャンセル料がかかるのかなどを、契約をする前に確認することが重要です。

また、式の担当者との打ち合わせはしっかりと行い、疑問に思うことはあいまいにしないことも大切です。

ガード博士からの  
ワンポイント！

大切な晴れの舞台が  
素敵な思い出になる  
ように、契約は慎重に  
行つてのじゃ。



ガード博士